

Y-TORA Coin (Y-TORA) WhitePaper

～自家型前払式支払手段ERC20トークン～

一般社団法人 PPRP(公益研究基盤機構)

概要

本プロジェクトペーパーでは、前払式支払手段扱いの日本円連動ステーブルコインの提案をします。2019年に日本円ステーブルコインのJPYCが発行され、JPYCが日本円ステーブルコインの市場を作り出しました。Y-TORAはその後続として、暗号資産と物との売買を円滑にする一般向けの前払式支払手段扱いの日本円連動ステーブルコインを目指し、様々な事業者がステーブルコインを発行する契機になります。

1 Y-TORA の具体的内容

1. Y-TORAの法的性質

Y-TORAは、一般社団法人により発行される自家型前払式支払手段です。通貨建資産であるため、法的には暗号資産ではありません。昨今、DeFi(分散型金融)の市場が急激に拡大しており、中でもUniswap(運営者のいない非中央集権分散型取引所)は最も有名なDEX(分散型取引所)です。当社はUniswap等の分散型取引所を運営しておりますが、Y-TORA利用者の方は一利用者としてUniswap等の分散型取引所を自己運用の為に利用することができます。

2. ユーティリティ

2.1. 記事やマニュアルなどが、1 Y-TORA = 1円で購入できます

暗号通貨・JPYで購入いただいたY-TORAで記事を購入出来ます。二次流通の価格と関係なく1Y-TORA=1円で購入可能です。

2.2. Polygon上の各種DeFiを利用できます

Y-TORAはERC20トークンであるため、Polygon上の各種DeFiを利用可能です。なお、各種DeFiの利用自体は、各利用者の権限と責任において行っていただくものとし、当社はDeFiの利用による損害等に関して一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。

3. Y-TORAの発行量

当社はまず5,000,000 Y-TORAを発行して、順次、Y-TORAを発行することを予定しています。

2 ユースケース

1. ユースケース1「暗号資産の保有者による物の決済利用」

暗号資産を保有しているユーザーが、物の購入に暗号資産を用いたいときに、Y-TORAに変換してY-TORA決済を用いる個人や事業者から1 Y-TORA = 1円で物を購入できます。

2. ユースケース2「これから暗号資産を保有するユーザー」

Y-TORAの利用者は、ご自身の権限と責任において自己運用として非中央集権分散型取引所であるUniswapにおいてMATICやY-TORAとともに流動性供給されているERC20トークンと交換することができます。

3. ユースケース3「非中央集権分散型取引所の利用」

Y-TORAの利用者は、ご自身の権限と責任において、自己運用として非中央集権分散型取引所であるUniswapにおいて流動性を供給することができます。Y-TORAが流動性供給されると、発行体の承認が無くとも、Uniswap上において取引可能な全てのERC20トークン及びMATICと交換(Swap)できるようになります。流動性供給者はUniswap上でY-TORAがSwapに利用されればされるほど、より多くの流動性供給報酬をY-TORA、MATICまたはその他のERC20トークンとして得ていただくことが可能です。

4. ユースケース4「非中央集権分散型貸出プラットフォームの利用」

Y-TORAはERC20トークンですので技術的には全てのERC20トークンを扱うDeFiを利用することができます。例えば、ご自身の権限と責任において自己運用として非中央集権分散型貸出プラットフォームのCompoundなどを通じてY-TORAを貸し出すような利用方法が考えられます。現時点ではY-TORAはCompoundでの取り扱いはありませんが、CompoundコミュニティによりY-TORAの取り扱いが承認されると、Y-TORAを貸し出して金利収入を得たり、金利を支払うことでY-TORAを借り受けるといった利用が可能となります。Compoundコミュニティの承認内容次第ですが、これらの貸借によりCompoundに貢献した報酬として、CompoundのガバナンストークンであるCOMPを得られる場合もございます。

5. ユースケース5「DeFiユーザーの裁定取引」

Y-TORAはERC20トークンですので技術的には全てのERC20トークンを扱うDeFiを利用することができます。DeFiは、成長途中の市場のため、同一の価値を持つ商品の一時的な価格差が生じやすい傾向にあります。その際に、ご自身の権限と責任において、自己運用として、割高なほうを売り、割安なほうを買い、その後、両者の価格差が縮小した時点でそれぞれの反対売買を行うことで利益を獲得する裁定取引における利用方法が考えられます。

6. ユースケース6「クリプトアーティストなどの物品購入」

Y-TORAは技術的には全てのERC20トークンと同様に利用することができます。NFT（Non Fungible Token）を発行し、販売を行うことで暗号資産を手に入れているアーティストは、手に入れた暗号資産をUniswapなどでY-TORAに替えることで物品購入が可能です。

3 Y-TORAの購入方法

1. 推奨する購入方法

発行体が推奨する購入方法は、以下の2通りです。

- 発行体Web サイトから日本円で購入
- 発行体Web サイトから暗号通貨 で購入(今後予定)

発行体のWeb サイトを通じて、以上のいずれかの方法で支払いを行うことで、1Y-TORA=1円で購入することが可能です。但し、Uniswapにおいて1Y-TORA=1円を大きく上回る、または下回る価格で継続的に取引されている場合には、原因が特定されるまでの間、一時的に販売を休止することがあります。

2. 他の購入方法

非中央集権分散型取引所を通じて他のERC20トークンをもってY-TORAを購入していただくことは可能です。一例として、Uniswapでの購入が可能です。しかし、価格は需給により刻一刻と変わること、さらにこれらの取引所は発行体とは資本関係その他なんらの関係もありませんので、ご利用にあたっては、利用者ご自身の権限と責任において、自己運用として行ってください。

4 免責事項

Y-TORAを保有しご利用いただくにあたっては、あらかじめ、以下のリスクを正確に認識しご了承いただくようお願いいたします。また、当社は、以下の各リスクに起因して利用者に生じる損害につき、責任を負わないものとします。

1. Y-TORA の財産的価値そのものに関するリスク

Y-TORA は金融商品取引上の有価証券・金融商品その他いかなる投資商品として発行されたものではなく、資金決済法上の暗号資産でもなく、あくまで自家型前払式支払手段として発行されたものです。そのため、当社所定の用途以外に使用できることが保証されているものではなく利用者相互間の決済には利用できません。また、Y-TORA は、ERC20 規格に従って発行されているため、ERC20 規格を受け入れている各種外部サービスにおいてY-TORAを処分等することができますが、当社はこれを推奨または保証するものではありません。ご利用いただくにあたっては、Y-TORA 利用者において、自らの責任と権限のもと、自己運用として外部サービスをご利用いただくようお願いいたします。

2. 秘密鍵の喪失によりY-TORA を失うリスク

秘密鍵自体または秘密鍵の組合せは、利用者自らのY-TORA の処分等のため必要となり、その秘密鍵の管理は、利用者自らの権限と責任において管理いただくものとします。利用者のY-TORA が保管されたウォレットに関連づけられた秘密鍵の喪失はY-TORA そのものの喪失と同じです。利用者に対するフィッシング攻撃や、利用端末に対するY-TORA はマルウェア攻撃、DoS 攻撃、合意ベースの攻撃その他の様々な形での攻撃により、Y-TORA 喪失等の被害を受ける可能性があります。

3. イーサリアムプロトコルに関連するリスク

Y-TORA はイーサリアムプロトコルであるERC20 に基づくため、あらゆるイーサリアムプロトコルの誤作動、故障または不具合によってY-TORA に対し重大な悪影響を及ぼす場合があります、Y-TORA が一時的に使用できなくなる可能性があります。

4. マイニング攻撃のリスク

Y-TORA は、他のパブリックチェーンプロトコルに基づく分散型暗号トークンと同様に、ブロックチェーン上でのトークントランザクションの検証中にマイニングによる攻撃の影響を受ける可能性があります。これらの攻撃を受けた場合には、Y-TORA に関するトランザクションの記録等に対してリスクをもたらす場合があります。

5. 法令等の変更及び課税リスク

Y-TORA に関連する法律、政令、法令、規制、命令、通達、条例、ガイドラインその他の規制もしくは税制の将来の変更がなされる可能性があります。また、利用者は自己の権

限と責任においてY-TORAに関する税務申告の要否その他の課税に関する判断をしなければならないものとします。

6. 利用者による入力誤りその他の要因によるリスク等

利用者の入力誤りその他のいかなる行為、利用者、第三者の通信・システム機器等の故障、障害もしくは稼働状況、天災地変またはサイバー攻撃その他のいかなる原因により意図しない取引結果となるリスクが存在する可能性があります。

7. 利用者相互間の関係

当社ウェブサイトに関連して利用者と他の利用者または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、利用者の責任において処理および解決するものとし、当社はかかる事項について責任を負いません。

8. Y-TORA の発行ないし流通の停止等によるリスク

Y-TORA の発行ないし流通の停止、終了、または変更、利用者のメッセージまたは情報の削除または消失、利用者の登録の取消し、本サービスの利用によるデータの消失または機器の故障もしくは損傷、その他の事項に関連して利用者が被った損害につき当社は責任を負いません。

9. 附則

本ホワイトペーパーは2022 年2 月13 日に作成し公表する。